

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和8年9月29日
【中間会計期間】	第75期中（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）
【会社名】	古賀ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGA GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道永 幸典
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地1
【電話番号】	092－943－2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 野見山 隆
【最寄りの連絡場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地1
【電話番号】	092－943－2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務課 池見 梨絵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自令和6年1月1日 至令和6年6月30日	自令和7年1月1日 至令和7年6月30日	自令和8年1月1日 至令和8年6月30日	自令和6年1月1日 至令和6年12月31日	自令和7年1月1日 至令和7年12月31日
営業収益 (千円)	340,207	367,571	374,889	685,497	748,299
経常損失 (△) (千円)	△32,516	△3,231	△23,372	△77,448	△16,122
中間純利益又は中間 (当期)純損失 (△) (千円)	△19,358	19	△13,030	△37,694	△2,658
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
純資産額 (千円)	4,030,801	4,012,483	3,996,777	4,012,464	4,009,806
総資産額 (千円)	5,205,434	5,088,572	5,106,166	5,115,774	5,178,397
1株当たり純資産額 (円)	3,924.83	3,906.99	3,891.70	3,906.98	3,904.39
1株当たり中間純利益 又は1株当たり中間 (当期)純損失 (△) (円)	△18.85	0.02	△12.69	△36.70	△2.59
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.43	78.85	78.27	78.43	77.43
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△40,822	30,205	△12,099	22,136	176,972
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△22,657	△5,864	△29,258	△67,890	△70,384
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△17,153	△4,141	△12,141	△131,623	△11,282
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	321,354	244,809	266,418	224,608	319,915
従業員数 (人)	37	33	26	36	34
[外、平均臨時雇用者数]	[80]	[86]	[88]	[82]	[86]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 表示単位未満を四捨五入で記載しております(以下も同様であります)。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和8年6月30日現在

従 業 員 数 (人)	26 (88)
-------------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者、契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における当社のゴルフ場運営状況について、収入面では、6月の大雨などにより集客が伸び悩み、上半期の利用人員は前年同期に比してメンバー366人減、ゲスト126人減、合計492人減となりました。しかし、当年1月からの年会費改定の結果、増収となりました。

費用面については、グリーンを含めたコースの改善にかかる費用や松伐採及び撤去費用が増加したことにより、全体としては前年同期より増加いたしました。

以上により、当中間会計期間の業績は、営業収益374,889千円（前年同期比7,319千円増）、営業損失22,275千円（前年同期は営業損失2,306千円）、営業外損益を加減して経常損失23,372千円（前年同期は経常損失3,231千円）、中間純損失13,030千円（前年同期は中間純利益19千円）となりました。

財政状態については、資産の部では、流動資産は前事業年度末と比べて60,153千円減少し、307,917千円となりました。これは主に、現金及び預金が53,497千円減少したことによるものです。固定資産は前事業年度末と比べて12,079千円減少し、4,798,249千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得が29,257千円あったものの、減価償却費を47,305千円計上したことにより、有形固定資産が18,113千円減少したことによるものです。

負債の部では、流動負債は前事業年度末と比べて61,213千円減少し、249,238千円となりました。これは主に、未払金が23,191千円増加したものの、前受金が80,659千円、未払消費税等が7,340千円減少したことによるものです。固定負債は前事業年度末と比べて2,012千円増加し、860,152千円となりました。これは主に、長期借入金が4,014千円、長期預り金が11,904千円減少したものの、長期前受収益が19,169千円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ53,497千円減少し、当中間会計期間末には266,418千円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果減少した資金は12,099千円（前年同期は30,205千円の増加）となりました。これは主に前受収益及び長期前受収益が23,473千円増加したものの、営業債務が57,469千円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果減少した資金は29,258千円（前年同期は5,864千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出29,258千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果減少した資金は12,141千円（前年同期は4,141千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4,014千円、長期預り金の返還による支出7,000千円によるものです。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

該当事項はありません。

②受注実績

該当事項はありません。

③営業実績

最近2中間会計期間の営業実績は、次のとおりであります。

区分		前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)		当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)	
		金 額	総営業収益 に対する割合	金 額	総営業収益 に対する割合
営業収益		千円	%	千円	%
	プレーフィー	188,052	51.16	176,062	46.96
	年会費	65,261	17.76	88,414	23.58
	入会金	22,832	6.21	22,527	6.01
	レストラン	35,928	9.77	34,315	9.15
	その他	55,498	15.10	53,571	14.30
合計		367,571	100.00	374,889	100.00

(注) 当社の事業は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものはコースの維持・整備にかかる費用であります。また投資資金需要のうち主なものは、ゴルフ場関連設備及びコース管理用機械等に関する投資であります。当社はこれらの資金を自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて借入れを行うこととしております。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった設備の新設に係る重要な変更は次のとおりであります。

①新設

コースメンテナンス設備の投資計画を見直したため、前事業年度末に計画していた除塩装置の取得は中止いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数（株） （令和8年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （令和8年9月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,027,000	1,027,000	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,027,000	1,027,000	—	—

（注） 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残 高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残 高 （千円）
令和8年1月1日～ 令和8年6月30日	—	1,027,000	—	100,000	—	1,845,000

(5) 【大株主の状況】

令和8年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神1丁目11番1号	18,680	1.81
西部ガスホールディングス 株式会社	福岡市博多区千代1丁目17番1号	9,160	0.89
RKB毎日放送 株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目3番8号	8,660	0.84
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	7,060	0.68
株式会社 クラフティア	福岡市中央区天神1丁目11番1号	6,800	0.66
株式会社 テレビ西日本	福岡市早良区百道浜2丁目3番2号	4,000	0.38
九州旅客鉄道 株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号	4,000	0.38
九州電力 株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号	3,800	0.37
株式会社 電通九州	福岡市中央区赤坂1丁目16番10号	3,420	0.33
大成建設 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	3,000	0.29
株式会社 キューヘン	福岡県福津市花見が浜2丁目1番1号	3,000	0.29
総合メディカル 株式会社	福岡市中央区大名2丁目9番23号	3,000	0.29
株式会社 井浦商会	福岡市博多区麦野1丁目1番40号	3,000	0.29
河野産業 株式会社	福岡市東区松田1丁目12番41号	3,000	0.29
株式会社 かわとし	福岡市博多区中洲2丁目6番10号	3,000	0.29
計	—	83,580	8.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和8年6月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式1,027,000	1,027,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,027,000	—	—
総株主の議決権	—	1,027,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）の中間財務諸表について、中西裕二公認会計士事務所による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,915	266,418
未収入金	24,787	18,333
商品	9,319	9,190
貯蔵品	7,917	6,281
前払費用	4,447	3,994
立替金	1,684	3,700
流動資産合計	368,069	307,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 648,796	※1 629,141
構築物（純額）	※1 348,101	※1 337,160
機械及び装置（純額）	※1 34,888	※1 44,021
車両運搬具（純額）	※1 52,075	※1 57,436
工具、器具及び備品（純額）	※1 17,603	※1 16,720
リース資産（純額）	※1 9,731	※1 8,604
コース勘定	1,017,715	1,017,715
土地	2,584,599	2,584,599
建設仮勘定	4,433	4,433
有形固定資産合計	4,717,941	4,699,828
無形固定資産		
ソフトウェア	678	509
電話加入権	308	—
無形固定資産合計	986	509
投資その他の資産		
繰延税金資産	90,463	97,263
その他	937	649
投資その他の資産合計	91,400	97,912
固定資産合計	4,810,328	4,798,249
資産合計	5,178,397	5,106,166

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	53,192	76,383
預り金	532	472
1年内返済予定の長期借入金	8,028	8,028
リース債務	2,479	2,479
前受金	182,614	101,955
前受収益	38,877	43,180
未払法人税等	2,667	1,334
未払消費税等	16,378	9,038
賞与引当金	5,683	6,369
流動負債合計	310,451	249,238
固定負債		
長期借入金	47,888	43,874
リース債務	8,139	6,900
長期預り金	570,721	558,816
長期前受収益	231,393	250,562
固定負債合計	858,140	860,152
負債合計	1,168,591	1,109,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,845,000	1,845,000
その他資本剰余金	2,035,000	2,035,000
資本剰余金合計	3,880,000	3,880,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	16,889	16,717
繰越利益剰余金	12,918	59
利益剰余金合計	29,806	16,777
株主資本合計	4,009,806	3,996,777
純資産合計	4,009,806	3,996,777
負債純資産合計	5,178,397	5,106,166

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
営業収益	367,571	374,889
営業費用	369,877	397,164
営業損失(△)	△2,306	△22,275
営業外収益	※1 314	※1 476
営業外費用	※2 1,239	※2 1,573
経常損失(△)	△3,231	△23,372
特別利益	※3 5,301	※3 4,904
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	2,070	△18,468
法人税、住民税及び事業税	1,345	1,361
法人税等調整額	706	△6,800
法人税等合計	2,051	△5,438
中間純利益又は中間純損失(△)	19	△13,030

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,243	15,221	32,464	4,012,464	4,012,464
当中間期変動額									
圧縮積立金の取崩					△177	177	—	—	—
中間純利益						19	19	19	19
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△177	196	19	19	19
当中間期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,066	15,417	32,483	4,012,483	4,012,483

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	16,889	12,918	29,806	4,009,806	4,009,806
当中間期変動額									
圧縮積立金の取崩					△171	171	－	－	－
中間純損失（△）						△13,030	△13,030	△13,030	△13,030
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△171	△12,858	△13,030	△13,030	△13,030
当中間期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	16,717	59	16,777	3,996,777	3,996,777

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	2,070	△18,468
減価償却費	46,229	47,475
賞与引当金の増減額（△は減少）	495	686
受取利息及び受取配当金	△76	△180
支払利息	1,221	1,196
固定資産除却損	0	373
退会者入会金取崩益	△5,301	△4,904
営業債権の増減額（△は増加）	△2,954	6,454
棚卸資産の増減額（△は増加）	787	1,765
営業債務の増減額（△は減少）	△54,595	△57,469
未払又は未収消費税等の増減額	11,999	△7,340
前受収益及び長期前受収益の増減額（△は減少）	22,518	23,473
その他	1,716	△1,449
小計	24,108	△8,389
利息及び配当金の受取額	76	180
利息の支払額	△1,221	△1,196
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	7,242	△2,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,205	△12,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,864	△29,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,864	△29,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△4,014	△4,014
長期預り金の受入による収入	1,000	—
長期預り金の返還による支出	—	△7,000
リース債務の返済による支出	△1,127	△1,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,141	△12,141
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	20,200	△53,497
現金及び現金同等物の期首残高	224,608	319,915
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 244,809	※ 1 266,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

評価基準	原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
評価方法	先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン収入等は顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等を履行義務として認識し、顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等した時点で収益を認識しております。

年会費収入は、会員に一定の期間にわたり均一のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、その期間にわたり収益を認識しております。

入会金収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 7 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 8 年 6 月30日)
	1,133,475千円	1,178,728千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
雑収入	238 千円	296 千円

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
支払利息	1,221 千円	1,196 千円
固定資産除却損	0	373

※ 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
退会者入会金取崩益	5,301 千円	4,904 千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 8 年 1 月 1 日 至 令和 8 年 6 月30日)
有形固定資産	46,060 千円	47,305 千円
無形固定資産	170	170

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,027	—	—	1,027

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,027	—	—	1,027

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
現金及び預金勘定	244,809 千円	266,418 千円
現金及び現金同等物	244,809 千円	266,418 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コース内整備用高所作業車(車両運搬具)とゴルフ場総合管理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(重要な会計方針)2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
1年内	16,672 千円	16,132 千円
1年超	13,996	6,556
合計	30,668	22,688

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度（令和7年12月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（※1）	55,916	53,512	△2,404
負債計	55,916	53,512	△2,404

（※1）1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

（※2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和7年12月31日)
長期預り金	570,721

長期預り金については市場価格がなく、かつ返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが極めて困難と考えられます。

当中間会計期間（令和8年6月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（※1）	51,902	48,844	△3,058
負債計	51,902	48,844	△3,058

（※1）1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

（※2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
長期預り金	558,816

長期預り金については市場価格がなく、かつ返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることが極めて困難と考えられます。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和7年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（令和8年6月30日）

該当事項はありません。

（2）時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和7年12月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	53,512	—	53,512
負債計	—	53,512	—	53,512

当中間会計期間（令和8年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	48,844	—	48,844
負債計	—	48,844	—	48,844

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（棚卸資産関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

(単位：千円)

ゴルフ場運営収益	プレーフィー	188,052
	年会費	65,261
	入会金	22,832
	レストラン	35,928
	その他	55,498
顧客との契約から生じる収益		367,571
その他の収益		—
外部顧客への営業収益		367,571

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

(単位：千円)

ゴルフ場運営収益	プレーフィー	176,062
	年会費	88,414
	入会金	22,527
	レストラン	34,315
	その他	53,571
顧客との契約から生じる収益		374,889
その他の収益		—
外部顧客への営業収益		374,889

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前事業年度末から重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年12月31日)	当中間会計期間 (令和8年6月30日)
1株当たり純資産額	3,904.39円	3,891.70円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額（千円）	4,009,806	3,996,777
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 （千円）	4,009,806	3,996,777
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 （期末）の普通株式の数（株）	1,027,000	1,027,000

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和8年1月1日 至 令和8年6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 (△)	0.02円	△12.69円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	19	△13,030
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△） （千円）	19	△13,030
普通株式の期中平均株式数（株）	1,027,000	1,027,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）令和8年3月27日福岡財務支局長に提出

(2) 臨時報告書

令和8年3月27日福岡財務支局長に提出

代表者異動に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和8年9月28日

古賀ゴルフ株式会社

取締役会 御中

中西裕二公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 中西 裕二

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古賀ゴルフ株式会社の令和8年1月1日から令和8年12月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古賀ゴルフ株式会社の令和8年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和8年1月1日から令和8年6月30日）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。